

## 要約筆記って？

### 「音声情報」を文字で伝える要約筆記

要約筆記は、発話者の話などその場の音声情報を文字で伝える通訳のことで、主に途中で失聴した方、難聴者の方が必要とする情報保障の方法です。聞こえない人も聞こえる人と同じ情報を共有し、その場に参加することができます。

「パソコン要約筆記」（パソコンを使う）と「手書き要約筆記」（ペンと用紙を使う）の方法があり、利用場面、利用者数などで全体投影とノートテイクに分けられます。

#### 全体投影について

式典や講演会などで、利用者が不特定多数の場合に行います。

##### 【パソコン要約筆記】

パソコンで入力した文字をプロジェクターでスクリーンに投影します。



##### 【手書き要約筆記】

OHP、OHC（オーバーヘッドカメラ）とプロジェクターを使い、書いた文字をスクリーンに投影します。



#### ノートテイクについて

様々な会議、研修会などの他、日常生活の様々な場面で、利用者が特定の少数の場合に行います。

##### 【パソコン要約筆記】

利用者は隣の要約筆者が入力したパソコン画面を見ます。



##### 【手書き要約筆記】

利用者は隣の要約筆者が書いた用紙を見ます。



## 要約筆記の活動について

### ■要約筆記者養成講座■

県および各市町村には、要約筆記者を派遣する事業があり、その事業の担い手を養成するのが、この講座です。

講座は、「手書きコース」「パソコンコース」と2コースに分かれており、募集定員は20名です。あなたも要約筆記に挑戦してみませんか。

### ■サークル活動～学習会～■

#### <山形市>

##### ★パソコン要約筆記やまがた

場所：山形市総合福祉センター

##### ★麦の会 場所：東部公民館

##### ★ひまわり 場所：北部公民館

#### <天童市>

##### ★はな駒会（パソコン要約筆記）

場所：天童市総合福祉センター

#### <寒河江市>

##### ★たんぽぽ

場所：ハートフルセンター

#### <酒田市>

##### ★ばんけの会

場所：ひらたタウンセンター

#### <鶴岡市>

##### ★おひさま 場所：にこ♥ふる

## 要約筆記を利用したい方は

手話をコミュニケーション手段としない聴覚障がい者には音声情報を文字による情報に変えて伝達する方法が有効です。通訳（要約筆記）を依頼したい方は、

＜ろう者・中途失聴・難聴者の方＞  
お住まいの市町村福祉課へご相談ください（障害者総合支援法のサービスとなります）。

＜企業・団体等＞

当センターへご相談ください。

＜問合せ＞

■山形県聴覚障がい者情報支援センター  
990-0021

山形県山形市小白川町 2-3-30

HP <http://y-mimi.sakura.ne.jp/>

T/F 023-666-7616

メール y-mimi@white.plala.or.jp

文字で伝える

## 要約筆記

